# はじめに

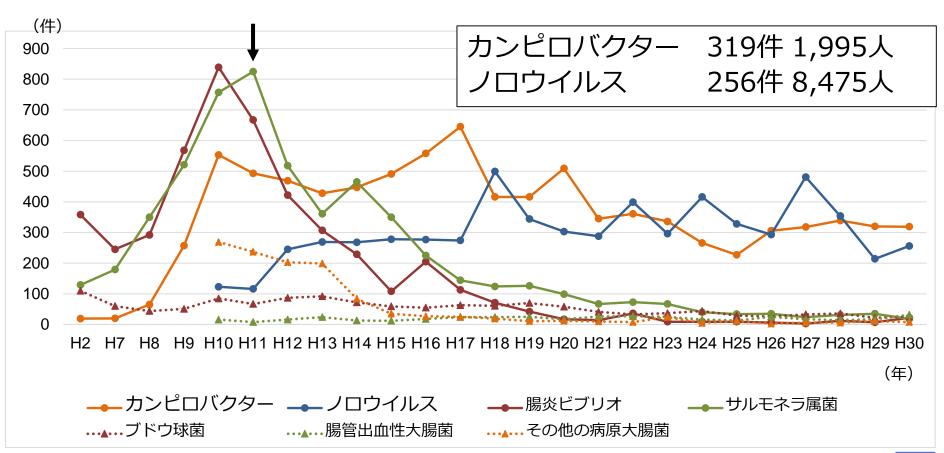
農林水産省顧問(大臣官房参事官) 消費·安全局食品安全政策課

令和元年11月6日

#### 農林水産省

近年の食中毒の届出数は、年に1,000件程度、患者数は20,000人程度

<細菌・ウイルス性食中毒の原因物質別の発生件数>



- 微生物は、動物・植物の表面、動物の腸の中、大気や土壌 などの環境中にごく普通にいる。
  - 食品を取り扱う人の手指・髪の毛などを介して、食品を 汚染する可能性
- 細菌は、温度や水分などの条件が揃うと著しく増殖
- → 食中毒菌の汚染・増殖を防ぐため、生産から消費にわたる 適切な衛生管理が必要 \_\_\_\_\_\_

ある微生物への衛生管理は他の微生物にも有効

#### 生産



#### 加工



#### 流通



#### 消費



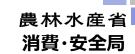






フードチェーン・アプローチ

## サルモネラ食中毒(H11頃の国内対策)

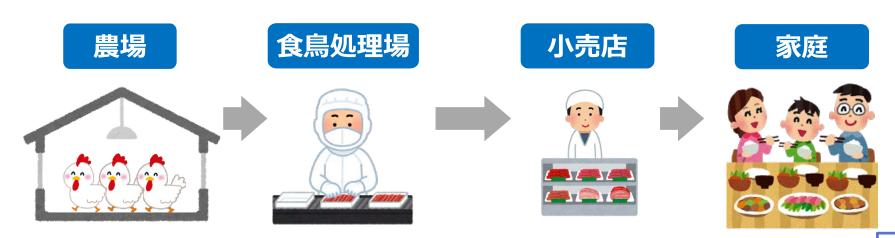


- ●鶏卵の生産段階における対策
  - 例:輸入ひなの検疫の実施、農場の衛生管理の強化
- 設付き卵や液卵の規格基準
  - 例:食品の製造等に使用する鶏の殻付き卵は、食用 不適卵であってはならない
- 殻付き卵の表示基準
  - 例:品質保持期限の経過後は加熱殺菌を要する旨
- 卵選別包装施設の衛生管理要領
  - 原料卵の受入れ、保管、洗卵、検卵等について規定
- ・家庭での予防策
  - 例:十分加熱、生で使う場合はひび割れ卵を避ける

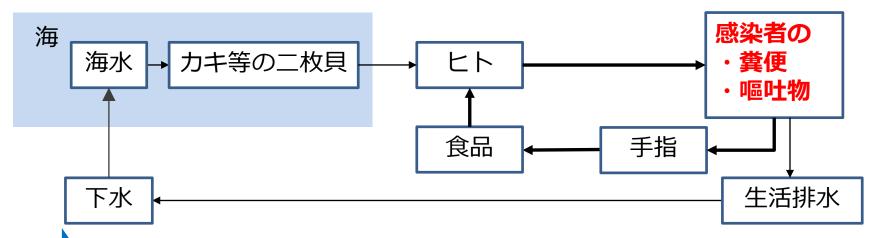


サルモネラ食中毒の発生件数が減少

- ・主な原因食品は、生又は加熱不十分の鶏肉・鶏内臓
- 加工・流通段階では、食衛法改正によりHACCP導入(2021年~)
  - → 生産段階における汚染低減に有効な衛生対策を 出来るだけ多く特定することが急務



- ●感染者の糞便や嘔吐物に含まれるノロウイルス<sup>注1</sup>が
  - ✓ 手指や食器等を汚染し、食品を汚染
  - ✓ 下水とともに海に流れ、二枚貝に蓄積 注2



★ 生産段階における二枚貝の汚染低減対策により 二枚貝 – ヒト間のルートを断つ必要

注1:食品や環境中では自己増殖できない(ヒトの腸管内でのみ増殖可)

注2:生又は加熱不足の二枚貝による食中毒事案数は、全体の約1割

米国等では、生産段階で有害微生物に汚染された 生鮮野菜が原因とされる食中毒が発生

> <微生物 4 種による食中毒の主な原因食品> (米国, 1998-2017年の食中毒データから推定)

順位	サルモネラ (n=811)	腸管出血性大腸菌 O157(n=242)	リステリア・モノサイト ジェネス(n=40)	カンピロバクター (n=89)
1	果菜類	葉茎菜類	乳製品	鶏肉
2	鶏肉	牛肉	果実	その他海産物
3	果実	乳製品	葉茎菜類	七面鳥の肉

(それぞれ上位3位までを記載、CDC, FDA, USDA-FSIS, 2019を基に農水省作成)



<u>同様の食中毒が国内で発生させないよう、問題が</u> 起きなくても生産段階における野菜の衛生管理を 推進

### 食品安全に係る有害微生物対策

- 鶏肉中のカンピロバクター汚染低減に向けた取組の進捗状況について
- ノロウイルスの汚染低減防止に向けた今後の取組 について
- ・野菜の衛生管理指針の改訂について